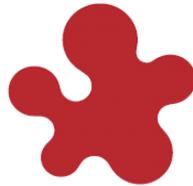


令和6年度

事業報告書

第17期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

I 公立大学法人公立ほこだて未来大学の概要

| | |
|---------|---|
| 1 法人の概要 | 1 |
| 2 大学の概要 | 3 |

II 業務実績の概要

| | |
|---------------------------------------|----|
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| 2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置 | 7 |
| 3 学生支援に関する目標を達成するための措置 | 7 |
| 4 研究の推進に関する目標を達成するための措置 | 8 |
| 5 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 9 |
| 6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置 | 9 |
| 7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| 8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置 | 10 |
| 9 自己点検・評価, 広報・I R等の推進に関する目標を達成するための措置 | 12 |
| 10 予算 | 13 |
| 別紙 | 14 |

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年 4 月 1 日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2

(3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況（令和 7 年 3 月 31 日）

| | |
|---------|--------------------------|
| 理事長 | 鈴木 恵 二（学長） |
| 副理事長 | 和田 雅 昭（副学長・教授） |
| 理事 | 富 永 敦 子（副学長・教授） |
| 理事 | 横 川 真奈美（事務局長） |
| 理事（非常勤） | 中 垣 俊 之（北海道大学電子科学研究所・教授） |
| 監事（非常勤） | 鎌 田 直 善（公認会計士） |
| 監事（非常勤） | 和根崎 直 樹（弁護士） |

(8) 審議会の状況（令和7年3月31日）

① 経営審議会〔法人の経営に関する重要事項を審議する機関〕

鈴木 恵 二（理事長）
和田 雅 昭（副理事長）
富 永 敦 子（理事）
横 川 真奈美（理事）
中 垣 俊 之（理事）
都 木 靖 彰（北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長）
松 田 瑞 史（室蘭工業大学学長）
阪 口 あき子（株式会社シンプルウェイ ファウンダー）
嵯 峨 直 恆（一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長）
鶴 野 隆 治（株式会社北海道新聞社函館支社長）

② 教育研究審議会〔教育研究に関する重要事項を審議する機関〕

鈴木 恵 二（理事長）
和田 雅 昭（副理事長）
富 永 敦 子（理事）
横 川 真奈美（理事）
鈴木 昭 二（研究科長）
迎 山 和 司（情報アーキテクチャ学科長）
齊 藤 朝 輝（複雑系知能学科長）
佐 藤 直 行（情報ライブラリー長）
奥 野 拓（社会連携センター長）
宮 本 エジソン・正（メタ学習センター長）
和 田 雅 昭（情報システムデザインセンター長）

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

システム情報科学に関する高い専門能力に支えられ、科学的な問題探求力・構想力と共創のための情報表現力・チームワーク力を有し、自律的な学習力と倫理観・誠実性に基づいて、地域社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求するとともに自ら学び続けることを通じて、Society5.0 社会の発展に貢献できる人材を育成する。また、Society5.0 の実現に先導的役割を担う人材を育成するために、論理的・批判的思考力や情報表現力・コミュニケーション力・人間性の醸成を重視した基礎教育・教養教育，実践的知識や探求力・構想力を重視したシステム情報科学に関する専門教育，フィールドに立脚して多角的な視点から問題発見と解決に取り組む力の醸成を重視したプロジェクト型学習を柱として、学生の多様性に対応する総合的な学習支援環境の充実に取り組む。学修者の視点に立ち、多様な学生の背景と要求に対応する多様性と柔軟性を備えた教育課程・教育体制の構築と教育の質保証システムの充実を図るとともに、大学院修士課程への進学を前提とした専門教育の充実ならびに社会人を含む広範な学生を対象とした教育プログラムの充実を推進する。

② 研究

システム情報科学の基礎的・応用的研究において世界水準の独創的研究活動を推進し、内外の教育研究機関との連携を推進し、研究成果を世界に発信するとともに、技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。また、独創性，社会的要請，地域振興の観点から貢献が期待される研究領域について、重点化・戦略化を図る。

③ 地域貢献

地域の知と人材の拠点として、長期的な視野に立った地域連携体制を構築し、教育，学術，文化，共同研究，技術移転，起業支援等の幅広い領域において多様な社会連携活動に取り組み，地域に貢献する。

④ 組織運営

高等教育の多様化に対応できる，迅速で柔軟な意思決定と主体的かつ体系的な自己点検・評価のシステムを継続して整備し，効率的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第2期までの取り組みを踏まえ，理事長・役員会議・経営審議会・教育研究審議会・教授会等からなる，責任ある運営基盤を着実に継続・強化するとともに，大学情報の収集と分析，教職員の資質向上などを通じて戦略

的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（令和6年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,052人
- ② システム情報科学研究科 155人（前期課程126人，後期課程29人）

(3) 教職員数（令和6年5月1日現在）

- ① 教員数 68人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 49人
 - ・職員 2人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 22人
 - ・普通契約職員 15人
 - ・短時間契約職員 7人
 - ・臨時契約職員 3人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成〔当初は1市4町〕）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
メタ学習センターの設置

- 平成22年 4 月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- 平成24年 4 月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- 平成27年 3 月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- 平成27年 4 月 情報システムデザインセンターの設置
- 平成29年 4 月 未来A I 研究センターの設置
- 令和元年 8 月 東京都文京区本郷にサテライト・オフィスを移設（～令和6年度）

II 業務実績の概要

令和6年度は、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めてきたところであり、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置

- ① クォーター制に向けて教務システムを更新した。令和8年度のカリキュラム改訂に向けて、教育改革ワーキンググループが作成した提案を元に、新しいカリキュラムについての学内議論を進めた。
- ② 地域連携のテーマを含む20テーマの「プロジェクト学習（システム情報科学実習）」を実施し、実社会の課題解決に取り組んだ。
- ③ 1年生、2年生の科目に関して、学生委員会と協力して、学生の履修状況を共有できる枠組みを整備した。
- ④ データサイエンス科目のさらなる整備・運用を目的に、「機械学習 I」、「機械学習 II」、「データサイエンス基礎」、「データサイエンス応用」の4科目を複雑系コース専門科目として整備した（令和7年度から運用開始）。
- ⑤ 先輩サポーター（51名）による新入生支援（クラスアイスブレイク、ライブラリワークショップ、システムオリエンテーション、コースオリエンテーション）を行った。
- ⑥ 全学部生を対象に、学生一人ひとりにその学生自身の学習達成度の推移グラフを作成し、毎学期フィードバックした。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

- ① 大学院生全体の研究リテラシーを底上げするため、これまで「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーI」において課題として課されていた日本学術振興会の「研究倫理 e ラーニング」について、団体登録を行い個別の履修状況を確認し指導できるようにした。
- ② 学内外で開催される学術セミナー等の周知に努め、学生の積極的参加を促した。令和6年度に学内で開催した外部講師による講演会は17回で講師は20名を数えた。
- ③ 複雑系情報科学領域および情報アーキテクチャ領域の専門科目「データ科学特論」について、科目名を「データサイエンス特論」に変更し学部教育との接続を意識して内容の見直しを行った。

- ④ 多くの講義や演習において、企業と連携し実社会で役立つテーマを授業に組み込んでおり、「デザインのためのフィールド調査法」, 「ICT デザイン通論」, 「オープン技術特論」, 「組込システム特論」, 「サービス・マネジメント特論」, 「非線形数理特論」などの科目で外部講師を招聘し産学連携によるコーオプ型教育を実施した。
- ⑤ 前期は2科目, 後期は5科目でクォーター制を実施した。制度の趣旨について, ウェブページで周知した。

2 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置

(1) 学部入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 令和7年度入試より変更となった, 推薦入試における新しい区分(はこだて枠)に対応した新方式の入試を実施した。
- ② 編入生の留学生特別選抜において, 日本留学試験(EJU)の利用, 面接のオンライン導入を行い, 入試を受けやすい体制を整えた。
- ③ 高大連携の一環として, 高校生の探究学習の発表会および本学教員による講演会を学内で開催した。また, 当該イベントの案内パンフレットのデザインを学生から公募のうえ市民への周知を行った。
- ④ 大学公式 Instagram を新たに開設し, ソーシャルメディアを用いた情報発信を行った。
- ⑤ 入試委員およびカリキュラム改革ワーキンググループのメンバーからなる改革ワーキンググループを立ち上げ, 入試および入学後の教育の在り方について検討を行い, 新入試制度の方向性を策定した。

(2) 大学院入学者の受け入れに関する目標を達成するための措置

- ① 学部3年生向けに, 大学院進学に関するガイダンスを4月, 7月に実施したほか, 10月に再度, 学内推薦制度の話を中心としたガイダンスを実施した。

【令和6年度大学院進学状況】

- ・本学大学院への進学率: 23.4% (学部卒 235名中, 55名)
- ・学内推薦応募率: 43.3% (有資格者 134名中, 58名)
- ・一般選抜合格率: 89.5% (学内推薦を除く。受験者 19名中, 合格者 17名)

3 学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学習・履修状況, 進路設計に関する目標を達成するための措置

- ① 入学後のオリエンテーション, 学年別ガイダンスを通じて, ディプロマ・ポリシー, カリキュラム・ポリシーを周知するとともに, コース配属や, プロジェクト学習配属, 卒業研究配属の説明会を通じて, 大学での学習目標が明確になるよ

うに周知した。それぞれの周知では、口頭での説明のほか、Web ページも開設した。

- ② 学生や教員の利便性と履修状況管理の効率性を高めるため、令和6年度からの委員会編成の見直しに伴い、プロジェクト学習ワーキンググループの業務を教務委員会で行うこととなり、より効率的な科目運営ができるよう見直した。
- ③ チューターにオープンバッジによる認証制度を導入し、研修修了者であるプロフィールシエント 11 名、熟練したチューターであるエキスパート 7 名、指導的役割を果たすリーダー 3 名を認定した。
- ④ 前期および後期の履修登録期間中に、全学部生を対象に「学習達成度に対する自己評価」を HOPE (学習管理システム) により実施した。回答者数は前期 396 名、後期 260 名であった。また、1 月から 2 月にかけて、卒業予定の学生を対象に、卒業時における同調査を HOPE により実施し、191 名から回答を得た。

(2) 学生生活、進路・就職活動に対する支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生委員会において、隔年で実施している「学生生活実態調査」のアンケートを実施し、実施結果について分析を行った。
- ② 後援会の協力を得て、24 時間相談できる「こころとからだの学外相談窓口」を開設し、学生支援体制を強化した。
- ③ 生協学生委員会からの申し出により、サークル活動の発表の場の創出のため、および学生間の交流のために、学内（生協食堂）において、「未来大を元気にプロジェクト」と称した軽音楽部やよさこいダンスサークルの発表を実施した。
- ④ 対面およびオンラインで学生と企業との情報交換の機会を設定し、学生の業界研究を促進するとともに、企業との情報交換の円滑化を図った
 - ・学内合同企業セミナー（全学年対象、12 月開催、出展 116 社）
 - ・Web 合同企業説明会（令和 6 年度卒対象、7 月および 12 月開催、出展 16 社）
- ⑤ 夏のインターンシップ参加が重視されていることから、新たな試みとして、夏期インターンシップへの参加を促進するためインターンシップセミナーを開催した（全学生対象、前期、出展 25 社）。

4 研究の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の支援に関する目標を達成するための措置

- ① 特別研究費（学内公募型）の重点領域として、9 事業（13,380 千円）を採択・実施し研究の推進を図った。
- ② 特別研究費の成果をまとめた研究情報誌「未来研究」を発刊し、高校や企業などに約 500 部を配付した。
- ③ 「チャレンジフィールド北海道」の事業内容として、「スマートシティはこだ

てラボ」の開発成果を社会実装する大学発ベンチャー「未来シェア」の SAVS を推進継続中である。この中で、函館市西部地区において 10 月から 2 月にかけて AI デマンド交通実証運行事業を実施した。また、江差町において 4 月から「江差マース」が本格運行を開始し、小清水町において 9 月から 11 月にかけて「KOSHIMO タクシー」が実証実験を実施した。

(2) 研究の評価と情報公開に関する目標を達成するための措置

- ① 機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。
・ 6,104 件うち博士学位論文数 67 件（平成 23 年からの累計）
- ② 日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務づけ、全員の受講を確認した。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講・修了証の提出を義務づけるなど受講の徹底を図った。

(3) 外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標を達成するための措置

- ① 科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、申請書の添削指導を実施した。
- ② 知財戦略プロデューサー派遣事業に採択され、派遣された弁理士と本学教員の間で延べ 26 回のヒアリングを実施し、特許出願 3 件につながった。
- ③ 10 月に大学発スタートアップ称号授与規程を制定し、11 月に設立した学生スタートアップの(株)funovo に第 1 号として称号を授与した。

5 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパス・コンソーシアム函館、広域単位互換ネットワーク、CREEN 人材育成カリキュラムなど、単位互換制度に積極的に協力し、授業提供を行った。
- ② 12 月にサイエンス教育フォーラム in はこだてを実施し、市立札幌旭丘高校、市立札幌開成中等教育学校および函館市内の高校から 36 件の発表があった。
- ③ 3 月に函館西高校と探究学習に関する連携協定を締結した。

6 学術連携および国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 新規で、東京理科大学および LNBTI（スリランカ）と連携協定を締結した。また、京都橘大学との連携協定の締結も進めている。

- ② 協定校4校から計7名の交換留学生を受け入れた。入国前後の諸手続き、帰国の準備などについて支援を行った。
- ③ 「グローバル共創プログラム」では、夏期集中講義として学術交流協定を結んでいる弘益大学校（韓国）とのプログラムを実施した。

7 附属機関の運営に関する目標を達成するための措置

(1) 社会連携センターの運営に関する目標を達成するための措置

- ① 発明相談の案内、発明等届出書等の発明委員会での審議など、知的財産の獲得・活用に向けた取り組みにより、特許出願（国内）6件、特許登録(国内)2件を実施した。
- ② 社会連携センターの職員の知識・スキル向上のため、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）の知財戦略プロデューサー派遣事業による弁理士のヒアリングに同席し、研究成果の社会実装に向けた知財支援のノウハウの習得および蓄積に取り組んだ（延べ26回のヒアリングに同席）。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する目標を達成するための措置

- ① 冊子体書籍の選書会（未来大ブックフェア）を実施した。学生および教職員延べ190名が参加し、本学専門分野および教養分野の学術書約800冊が選書された。
- ② 本学の専門分野であり、技術の進歩が著しい人工知能に関するシリーズの電子書籍を試行的に導入し、最新の研究成果を入手できる環境を整備した。
- ③ 読書推進および多様な学術書に触れるための機会として、以下を実施し、利用を促進した。
 - ・教員による推薦図書の見出しコーナーおよびメタ学習ラボのチューター学生による推薦図書の見出しコーナーを更新し、それぞれで約20冊ずつ追加した。
 - ・月替わりの特別展示を8回実施した。

8 運営・管理および財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

(1) 大学の運営・管理に関する目標を達成するための措置

- ① 理事長のリーダーシップのもと、1)教育の質の向上、2)研究の質の向上、3)地域貢献・社会貢献の強化、4)大学運営、の4本の柱で構成される第4期中期計画の素案を作成した。
- ② コースおよびメタ学習センターを単位とする審議体制を構築し、重要事項についてはコース内で十分な議論を行った上で、教育研究審議会および教授会での審

議を行うようにした。また、副学長の役割分担を明確にし、学内委員会との連携を強化した。

(2) 人材の確保・育成に関する目標を達成するための措置

- ① オンラインによる適性試験を採用し、函館圏外の UI ターン希望者の受検負担を軽減することで応募を促し、令和6年10月に1名採用、令和7年4月採用を1名内定した。
- ② 事務局プロパー職員を対象として、公立大学の実務知識の習得を図るため、公立大学教職員研修システムを利用し、「大学教員と協働する」に関する職員研修を受講させ、報告書を提出させた。

(3) 財政基盤の安定化に関する目標を達成するための措置

- ① 令和7年度予算編成にあたっては、管理経費のシーリングにより経費を節減した一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、受験者数増のための取り組みや、設備更新にも予算配分を行うなど、弾力的な予算配分に努めた。
- ② 本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど未来大振興基金への寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムによるクレジットカード決済など、より簡便に寄附ができるように取り組んだ。

(4) 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

- ① 維持補修計画に基づき、熱源設備（給湯・冷暖房）および二酸化炭素消火設備の更新を実施した。

(5) 環境・安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 学生相談室のカウンセラー、医務室の看護師、学生委員長（学生相談室長）と事務局が定期的にカンファレンスを実施し、それぞれの立場で支援が必要な学生に対して適切に対応した。
- ② 「危機管理規程」および「危機管理委員会規程」を定め、緊急時の対応を行う危機管理体制を整備した。
- ③ 3月に教職員に対して外部講師によるハラスメント研修を実施した。外部委託のハラスメント学外相談窓口を開設し運用を開始した。

9 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価，外部評価に関する目標を達成するための措置

- ① 一般社団法人大学教育質保証・評価センターによる令和7年度大学機関別認証評価のために，評価委員会を中心に各種準備を進めた。当該センターから示された基準をもとに，運営業務を見直し，カリキュラム・ポリシーの一部修正，カリキュラムマップの作成，シラバスの書き方の修正等を行った。

(2) 広報・IR等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 本学の教育・研究により得られた成果を発信するため，ウェブサイトの記事や報道機関からの取材内容・記事を学内外に広く周知するなどの取り組みを実施した。
- ② 学外の関係者との継続的な関係を維持・構築し，大学と社会との接点を強化するために公立はこだて未来大学アソシエイト制度を設立し，44名に委嘱した。

10 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※令和6年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※令和6年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※令和6年度の計画

該当なし

※令和6年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※令和6年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※令和6年度の実績

令和5年度の剰余金のうち，140百万円を目的積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別 紙

令和6年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 (決算－予算) | 備 考 |
|-----------------|-------|-------|----------------|-----|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金 | 1,670 | 1,660 | △ 10 | |
| 自己収入 | 657 | 666 | 9 | |
| 授業料・入学料・入学検定料収入 | 601 | 610 | 9 | |
| その他の収入 | 56 | 56 | 0 | |
| 受託研究等収入 | 63 | 118 | 55 | |
| 寄附金収入 | 9 | 25 | 16 | |
| 振興基金積立金取崩収入 | 3 | 1 | △ 2 | |
| 目的積立金取崩収入 | 294 | 251 | △ 43 | |
| 計 | 2,696 | 2,721 | 25 | |
| 支出 | | | | |
| 業務費 | 2,628 | 2,466 | △ 162 | |
| 教育研究経費 | 790 | 712 | △ 78 | |
| 一般管理費 | 769 | 702 | △ 67 | |
| 人件費 | 1,069 | 1,052 | △ 17 | |
| 受託研究等経費 | 53 | 89 | 36 | |
| 施設整備費 | 15 | 13 | △ 2 | |
| 計 | 2,696 | 2,568 | △ 128 | |
| 収入－支出 | 0 | 153 | 153 | |

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

令和6年度 収支計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 (決算－予算) | 備 考 |
|----------|-------|-------|----------------|-----|
| 費用の部 | 2,793 | 2,455 | △ 338 | |
| 経常費用 | 2,793 | 2,455 | △ 338 | |
| 業務費 | 1,998 | 1,895 | △ 103 | |
| 教育研究経費 | 859 | 748 | △ 111 | |
| 受託研究費等 | 41 | 68 | 27 | |
| 役員人件費 | 56 | 56 | 0 | |
| 教員人件費 | 772 | 765 | △ 7 | |
| 職員人件費 | 270 | 258 | △ 12 | |
| 一般管理費 | 511 | 324 | △ 187 | |
| 財務費用 | 20 | 20 | 0 | |
| 減価償却費 | 264 | 216 | △ 48 | |
| 臨時損失 | 0 | 0 | 0 | |
| 収益の部 | 2,514 | 2,597 | 83 | |
| 経常収益 | 2,514 | 2,597 | 83 | |
| 運営費交付金収益 | 1,670 | 1,660 | △ 10 | |
| 補助金等収益 | 0 | 2 | 2 | |
| 授業料収益 | 622 | 619 | △ 3 | |
| 入学料収益 | 77 | 86 | 9 | |
| 入学検定料収益 | 14 | 14 | 0 | |
| 受託研究等収益 | 63 | 113 | 50 | |
| 寄附金収益 | 12 | 46 | 34 | |
| 財務収益 | 0 | 2 | 2 | |
| 雑益 | 56 | 55 | △ 1 | |
| 臨時利益 | 0 | 0 | 0 | |
| 純利益 | △ 279 | 142 | 421 | |
| 目的積立金取崩額 | 294 | 68 | △ 226 | |
| 総利益 | 15 | 210 | 195 | |

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

令和6年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 差 額 (決算－予算) | 備 考 |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----|
| 資金支出 | 2,979 | 5,721 | 2,742 | |
| 業務活動による支出 | 2,395 | 1,944 | △ 451 | |
| 投資活動による支出 | 67 | 3,208 | 3,141 | |
| 財務活動による支出 | 232 | 232 | 0 | |
| 翌年度への繰越金 | 285 | 337 | 52 | |
| 資金収入 | 2,979 | 5,721 | 2,742 | |
| 業務活動による収入 | 2,399 | 2,471 | 72 | |
| 運営費交付金による収入 | 1,670 | 1,660 | △ 10 | |
| 授業料・入学金・入学検定料による収入 | 601 | 610 | 9 | |
| 受託研究等収入 | 63 | 112 | 49 | |
| 寄附金収入 | 9 | 25 | 16 | |
| その他の収入 | 56 | 64 | 8 | |
| 投資活動による収入 | 0 | 2,919 | 2,919 | |
| 前年度よりの繰越金 | 580 | 331 | △ 249 | |

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。